

犬 山 市
新型インフルエンザ等
対策行動計画

平成26年11月

犬 山 市

《 目 次 》

第1 はじめに

| | | |
|---|----------------------------|---|
| 1 | 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定 | 1 |
| 2 | 国の行動計画の策定経過 | 1 |
| 3 | 県の行動計画の策定経過 | 2 |
| 4 | 市の行動計画の作成の経緯 | 2 |
| 5 | 新型インフルエンザ等緊急事態宣言ならびに緊急事態措置 | 3 |

第2 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針

| | | |
|---|---------------------------|----|
| 1 | 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略 | 4 |
| 2 | 新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方 | 4 |
| 3 | 新型インフルエンザ等対策実施上の留意点 | 6 |
| 4 | 新型インフルエンザ等発生時の被害想定について | 7 |
| 5 | 対策推進のための役割分担 | 9 |
| 6 | 行動計画の主要6項目 | 12 |
| | (1) 実施体制 | 12 |
| | (2) サーベイランス（発生動向の調査）・情報収集 | 15 |
| | (3) 情報提供・共有 | 15 |
| | (4) 予防・まん延防止 | 17 |
| | (5) 医療 | 22 |
| | (6) 市民生活及び市民経済の安定の確保 | 24 |
| 7 | 発生段階 | 25 |

第3 各発生段階における対策

| | | |
|---|---------------------------|----|
| 1 | 未発生期 | 27 |
| | (1) 実施体制 | 27 |
| | (2) サーベイランス（発生動向の調査）・情報収集 | 28 |
| | (3) 情報提供・共有 | 28 |
| | (4) 予防・まん延防止 | 28 |
| | (5) 医療 | 29 |
| | (6) 市民生活及び市民経済の安定の確保 | 30 |
| 2 | 海外発生期 | 31 |
| | (1) 実施体制 | 31 |
| | (2) サーベイランス（発生動向の調査）・情報収集 | 31 |
| | (3) 情報提供・共有 | 32 |
| | (4) 予防・まん延防止 | 32 |
| | (5) 医療 | 33 |

| | | | |
|-----|-----------------------|-----------|-----|
| (6) | 市民生活及び市民経済の安定の確保 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 3 |
| 3 | 県内未発生期 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 4 |
| (1) | 実施体制 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 4 |
| (2) | サーベイランス（発生動向の調査）・情報収集 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 4 |
| (3) | 情報提供・共有 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 5 |
| (4) | 予防・まん延防止 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 5 |
| (5) | 医療 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 6 |
| (6) | 市民生活及び市民経済の安定の確保 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 6 |
| 4 | 県内発生早期 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 7 |
| (1) | 実施体制 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 7 |
| (2) | サーベイランス（発生動向の調査）・情報収集 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 8 |
| (3) | 情報提供・共有 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 8 |
| (4) | 予防・まん延防止 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 8 |
| (5) | 医療 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 0 |
| (6) | 市民生活及び市民経済の安定の確保 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 1 |
| 5 | 県内感染期 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 3 |
| (1) | 実施体制 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 4 |
| (2) | サーベイランス（発生動向の調査）・情報収集 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 4 |
| (3) | 情報提供・共有 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 4 |
| (4) | 予防・まん延防止 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 5 |
| (5) | 医療 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 6 |
| (6) | 市民生活及び市民経済の安定の確保 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 7 |
| 6 | 小康期 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 9 |
| (1) | 実施体制 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 9 |
| (2) | サーベイランス（発生動向の調査）・情報収集 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 9 |
| (3) | 情報提供・共有 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 0 |
| (4) | 予防・まん延防止 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 0 |
| (5) | 医療 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 0 |
| (6) | 市民生活及び市民経済の安定の確保 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 1 |

別添 県内外で鳥インフルエンザが人で発症した場合等の対策

付録 1 用語解説

付録 2 特定接種の接種対象業種と接種順位の考え方